

新型コロナウイルスワクチン接種Q&A



どうして追加（3回目）接種が必要なのですか？



日本で接種が進められているワクチンは、デルタ株やオミクロン株等に対して高い発症予防効果があり、感染や重症化を予防する効果も確認されていますが、感染予防効果等は時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが示唆されています。

このため、感染拡大防止及び重症化防止の観点から、2回目の接種完了から一定間隔が経過した方に追加（3回目）接種を実施することとされました。



追加（3回目）接種はどのような人が対象ですか？



1・2回目接種を完了したすべての方に追加（3回目）接種の機会を提供することが望ましいとされていますが、現時点では1・2回目の接種が完了した12歳以上の方が対象となっています。基礎疾患がある方など「重症化リスクが高い方」は特に接種をおすすめしています。



2回目の接種からどのくらい間隔をあけたら接種できますか？



2回目接種からの間隔は、対象者の優先度やワクチンの供給状況に応じて、できる限り短縮しています。

医療従事者や高齢者施設の入所者等の接種間隔が6か月に短縮され、その後65歳以上の高齢者、64歳以下の方も接種体制に応じ、順次6か月に短縮になっています。



コロナワクチンはいつまで接種できますか？



現在の国の計画では令和4年9月30日までの予定です。



追加（3回目）接種にはどのワクチンが使用されますか？



12～17歳の方の追加（3回目）接種は、ファイザー社ワクチンを使用し、接種量は1・2回目接種と同量の0.3mlを接種します。1・2回目に武田／モデルナ社ワクチンを受けた方も、ファイザー社ワクチンを受けられます。



持病を持っていますが、接種は受けてもいいですか？



基礎疾患のある方や通院中の方で不安な場合はかかりつけ医か岩手県新型コロナワクチン専門相談コールセンターなどにご相談ください。

岩手県新型コロナワクチン専門相談コールセンター ☎ 0120-89-5670



住民票所在地以外での接種や県外にあるかかりつけ病院での接種は可能ですか？



原則として接種を受けることができるのは住民票のある市町村です。

ただし、病院や施設に入院・入所中の方や、出産のため里帰りしている妊婦、遠隔地へ下宿している学生、単身赴任者等のやむを得ない事情の場合は、例外的に住居地以外で接種することができます。実際に住んでいる市町村に住居地外接種の申請を行ってください。

なお、追加（3回目）接種では、1・2回目に住居地外接種をした方も再度申請が必要です。詳しくは、実際に住んでいる市町村にお問合わせください。



ワクチンを接種した後も、マスクは必要ですか？



ワクチンを受けた方は、新型コロナウイルス感染症の発症だけでなく感染を予防できると期待されていますが、その効果は100%ではなく変異によりワクチンの効果に影響が生じる可能性もあります。また、すべての方がワクチンを接種しているわけではなく、ワクチンを受けた方も受けてない方も、ともに社会生活を営んでいくことになります。

このため皆さまには引き続き、マスクの着用、手洗い、消毒などの基本的な感染予防をはじめ、日常の感染防止策にご協力をお願いします。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 検索



ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。